

令和5年第7回

教育委員会定例会会議録

令和5年7月6日

令和5年第7回教育委員会定例会会議録

令和5年7月6日（木）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 櫻井 正治
委員 須藤 金一

委員 畑谷 貴美子
委員 松原 拓郎

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

総務課長 宮崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 福島 健明

教育政策推進室長

越 政 樹
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、生涯学習課長）
齊 藤 真

事務局職員

副参事 青木 涼子

教育部調整担当部長

松 永 透
総務課施設・教育センター担当課
長、教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田島 康義
学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人
指導課教育施策担当課長、統括指導
主事、教育政策推進室個別最適化担
当課長 齋藤 将之
三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二浦 孝彦

副参事 福島 学

令和 5 年 第 7 回 教 育 委 員 会 定 例 会
議 事 日 程

令和 5 年 7 月 6 日（木）午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 25 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和 4 年度分）について
- 日程第 2 議案第 26 号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 3 教育長報告

午後 2時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第7回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第25号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第25号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。伊藤教育部長。

○伊藤教育部長 それでは、議案第25号の議案資料と、議案第25号別冊学識経験者の知見の活用という資料、この二つをご用意いただきたいと思います。

初めに報告書の1ページをごらんください。

点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますけれども、地教行法第26条の規定に基づき実施するものです。目的といたしましては、毎年度点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図ることであり、実施に当たっては学識経験者の知見を活用することとされております。また、報告書の市議会への提出と市の広報等を活用した公表によって、市民の皆様への説明責任を果たすものです。

3ページをお開きください。教育委員会の活動概要です。6ページにわたって記載しておりますが、こちらは後ほどお目通しをいただければと思います。

7ページをお願いいたします。点検・評価対象事業の一覧です。令和4年度の主要事務事業ですが、記載の12事業です。対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で設定をいたしまして、主要な取組については、教育委員会において適時に状況等のご報告をさせていただき、取組を進めたものです。

なお、No.12、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、事前の目標設定は困難なため、評価は行っておりません。事業評価については、右側8ページ、個別評価表の見方の下に説明があります。進捗状況に対する評価はAからC、成果に対する評価はSからCで評価します。また、成果に対する評価については、その理由を説明するようにしております。

次に、学識経験者の知見の活用ですが、適宜ご参照いただけるよう別冊にしております。昨年度に引き続きまして、嘉悦大学副学長の木幡敬史先生と、玉川大学教師教育リサーチセンター教授の柳瀬泰先生のお二人をお願いをいたしております。両先生と事務局との懇談会は5月29日と30日に開催しまして、質疑を行いました。総括的には、おおむね順調に事務事業が行われたとの評価をいただいておりますけれども、改善等でご指摘をいただいた点については、この後の事業説明の中で触れさせていただきたいと思います。

それでは、点検・評価対象事業について、成果に対する評価を中心に、順次、簡潔にご

説明いたします。本冊の9ページをお開きください。

No.1、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての検討・実証です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。地域学校協働活動を推進する団体を3団体設置し、自主的・自律的な予算執行の下、円滑かつ主体的な支援や活動が図られたとの評価です。講演会やコンサートの開催などを各団体において学校と地域をつなぐ活動が実践されましたので、団体を設置した学園の取組を進めるとともに、令和5年度は、新たに1学園で実施体制の整備を図る予定としております。

学識の先生からは、スクール・コミュニティ推進員の拡充などによるコーディネート機能の強化への期待、学校協働活動推進団体が、学校3部制構想において、重要な担い手になることへの期待とともに、組織及び活動内容の定義や守秘義務等に関する規定整備の必要性などが指摘をされたところです。

次に、No.2、教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。全校で、市学力テストの分析を行い、分析表を基に研究主任会で情報共有と課題解決に向けた取組内容を協議し、授業改善につなげました。探究学舎との共同研究では、1年間の研修を行うとともに、成果発表会には70人の教員が参加をいたしました。また、成果発表会のアーカイブを配信し、教員が視聴することで研修成果を広く周知し、各学園の研究に活用しました。今後は、成果発表した事業の計画書等や指導案を蓄積するとともに、閲覧できるシステムの構築を目指します。

学識の先生からは市学力テストの分析と授業改善に向けてのさらなる検証の必要性のご指摘、あるいは、探究学舎との共同研究のアーカイブをデマンド形式で動画配信するなど、研修機会の拡大を、との助言がありました。

次に、12ページ、No.3、個別最適な学びの推進と市学力テストの活用です。事業評価につきまして、進捗状況はA、成果はBとしております。市学力テストの活用についてはNo.2と同様ですが、つまずきやすいポイント等の動画教材作成において、1,000本以上の目標に対し、380本の実績にとどまりました。eライブラリの活用においては、1人当たりログイン回数70回以上の目標に対して58回と目標を下回りました。引き続き、動画教材作成のさらなる拡充と、eライブラリ等の効果的な活用方法の研究が必要であることから、成果の評価はBとしたところです。

学識の先生からは、動画教材の作成本数やeライブラリのログイン回数が未達であることの検証と、一方で、必要に応じた、指標について見直しも必要である、このようなご指摘をいただきました。また、デジタル技術を適宜適切に活用するレイヤー型の個に応じた指導の好事例を全国に発信することでありますとか、学力の経年変化をデータ化し、検証、分析することで、新たな授業開発につなげることなどのご指摘がありました。

次に、14ページ、No.4、デジタル・シティズンシップ教育の展開です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。夏季休業期間中に、全学園で子どもと大人の熟議を開催し、12月には全学園の代表の子どもと大人の熟議を開催するとともに、よりよい使い手となるための宣言を行うなど、主体的な参加と共通理解の醸成を図りながら、デジタル・シティズンシップ育成指針を策定しました。令和5年度は、各校の教育課程にデジタル・

シティズンシップ教育を位置づけまして、確実な実施を図ります。

学識の先生からも、大人と子どもの熟議は重要な場であり、目的の周知、伝達の間としても期待したい旨のコメントがありました。

次に、No.5、校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。中原小学校、羽沢小学校への校内通級教室拠点校の設置によりまして、小学校における学園単位での拠点校設置が完了しました。また、巡回発達相談員等の学校巡回による教員への助言、校内通級教室を利用する児童・生徒への個別指導計画の作成率100%、教員向けの研修会の実施など、当初の目標を達成することができました。

学識の先生からは、通級指導の必要な児童・生徒が増加傾向にある中で、教室不足の懸念についてご指摘がありました。この点につきましては、市教委といたしましても、児童・生徒の将来予測の適切な更新を行いながら、各学校の状況を注視し適切に対応していきたいと、このように考えております。

次に、17ページ、No.6、学校における働き方改革の推進です。事業評価は進捗、成果ともにBとしております。令和4年度の取組としては、事業計画の(1)から(3)にあるとおり、副校長業務支援員の増員やスクール・サポート・スタッフの継続配置などにより、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の在校等時間の適切な管理、部活動の地域移行を見据えた休日の部活動指導員の拡充となります。

(1)の副校長業務支援員の拡充と、教員の時間外在校時間の適切な管理については、おおむね目標を達成しました。一方、部活動の適正化につきましては、休日の部活動指導員の人員確保が難航いたしまして、各校1人、つまり7人の拡充が目標であったところ5人にとどまりました。また、今後の課題という、右側のページに記載していますが、部活動の適正化については、地域連携の在り方をさらに継続検討していく必要があると考えております。

学識の先生からは、働き方改革プランの評価と点検の手法をさらに研究し、成果を示されたいのご指摘や、デジタルトランスフォーメーションによって、業務効率化できる可能性は依然として高いこと、改善を継続するためには財源の確保の検討も必要であることなどのご指摘がありました。また、中学校部活動の地域連携、地域移行につきましては、地域団体との連携でありますとか、大学との連携、協力体制の体制づくりを、といった助言もいただいたところです。

次に、19ページ、No.7、学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。システム事業者の選定からシステム構築まで、また、学校職員を対象としたシステム操作研修の実施など、おおむね予定どおりに事業を進捗しました。

今後の課題と取組につきまして、令和5年度、今年度から運用を開始しておりますが、口座未登録の方への納付案内の事務処理に時間を要したことなどもありますので、引き続き保護者への丁寧な周知と口座登録の促進を図るとともに、未納者に対する督促等を学校と連携しながら適切に実施していきたいと考えております。

次に、21ページ、No.8、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施です。事業評価は進捗状況がA、成果はBとしております。学校施設長寿命化計画については、新都市再生ビジョンの中で学校施設の整備を位置づけまして、基本的な考え方や整備の方向性を決めました。また、具体的な施設改修については、第五小学校や第二中学校の大規模改修工事など、事業計画に記載の事業をおおむね計画どおり完了しました。

一方、成果のB評価ですけれども、第二中学校の大規模改修工事につきまして、国が補助制度の採択基準外であると判断したことから不採択となりました。財源確保に至らなかったため、評価はBとしております。

学識の先生からは、工事が教育活動に様々な影響を及ぼすことを想定し、対策を講じる必要があるとのご指摘がありました。

次に、24ページ、No.9、デジタル技術による変革に対応するための教育の充実です。事業評価は、進捗、成果ともにAとしております。電子黒板機能付き短焦点プロジェクタにつきましては、当初計画より早く、2学期から使用開始となりまして、有効に活用されていることを確認しております。教育ネットワークシステムについても計画どおり、基本設計を完了しました。また、デジタル教科書の試行導入につきましては、全小・中学校で英語のデジタル教科書を導入していますが、デジタル教科書の採択等については、引き続き慎重に検討を進めていきたいと考えております。

次に、No.10、「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組みです。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。シャッター付きロッカーについては、学校の状況を踏まえて設置校を精査しつつ、整備を完了しました。学校3部制の制度設計に向けた委託調査につきましては、現地調査やヒアリングによる事例調査を行い、報告書として、学校活用の事例集をまとめました。また、第3部の制度設計に向けて、夜間や休日の学校施設の利用についてアンケートを行い、ニーズや課題等を把握しました。

学識の先生からは今後の学校の建替え等において、3部制に応じた施設の設計整備への期待、建替えや改修がなくても可能な機能転換の検討、モデル事業等の実施と検証、改善を進めることの重要性などが指摘されました。

次に、No.11、みたか電子書籍サービスの拡充です。事業評価は進捗、成果ともにAとしております。計画的に資料を購入し、年度末時点の電子書籍点数は2,703点となりました。また、電子百科事典、電子雑誌サービスを導入いたしまして、サービス内容の拡充を図るとともに、高齢者向けの利用講座を実施しました。今後も電子書籍のコンテンツ拡充やサービス内容の充実とともに、多様なツールを活用した情報発信に努めてまいります。

学識の先生からは、電子書籍について、学校での読書活動との連携への期待が示されました。

最後に、30ページ、No.12、新型コロナウイルス感染症への対応です。学校においては、特にマスクの取扱いなど、学校運営ガイドラインの適切な見直しを行いながら運用の徹底を図るとともに、自然教室や修学旅行におけるバス借上げ台数の増など、感染症対策を行いました。また、感染不安等により登校できない児童・生徒への授業配信を行うなど、学びの保障に努めたところです。図書館と川上郷自然の村については、基本的な感染対策

を重視しながら、利用者の回復に努めました。

新型コロナウイルス感染症は5類相当に移行いたしましたので、学校運営ガイドラインは廃止としまして、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となることの周知、定着を図るとともに、児童・生徒の健康状態の把握や適切な換気の確保、手指衛生や咳エチケットの指導、また、学習用タブレット端末を活用した授業配信等について、引き続き実施をしております。

点検・評価の概要につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　ご苦労さまでした。以上で、提案理由の説明を終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いしたいと思います。

○松原委員　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　松原委員。

○松原委員　ありがとうございました。学識経験者の知見の活用という別冊の、ここで先生が指摘されたことの意味というか、指摘が出た趣旨をお聞きしたいんですけども、33ページと34ページで1点ずつお聞きします。

木幡先生は横文字が多いなと思って、その関係で、33ページの2の①のところで、「アウトカムを評価するならば、個々の教員にとっての有用性を評価し、改善点を検証する必要がある」というのは、アウトカムは結果とかそういった話かと思うんですけども、これは何でこういうような指摘が出たのか、どんな話がその場であったのかというのが、これだけだと意味が取りにくいので、もし補足があれば教えていただいてよろしいですか。

次の質問も同様の質問です。

○貝ノ瀬教育長　どうですか。

○松原委員　要するに、懇談会の中で具体的な指摘が何かあって、それで、こういうような意味で先生はこれを書かれたのだろうといった見解があれば。

○伊藤教育部長　当日の意見交換の中では、特にアウトカムに関する具体的な指摘というのはなかったところです。一方、この意見書では学力テストの分析の中で、個々の教員がテスト結果の何を確認すべきかという点でのナビゲーション機能としては有効性が高いけれども、分析が学力の伸びという結果として結びつくのであれば、個々の教員にとって、分析のどのような点が有用だったのかとか改善点、それによってどう改善できたのかというのは検証する必要があると、そのようなことで理解しました。確かに「個々の教員にとっての有用性を評価し」というところは分かりにくいかなとは思いますが、話の中では、特に直接、こういったご指摘はなかったんですけども、アウトカムというのから見たときに、ナビゲーション機能はいいけれども、アウトカムのところではもう少し改善、どうやったら改善できるか検証したほうがいい、そのように受け止めております。

○松原委員　要するに、趣旨としては、個々の教員に今回の分析表の作成とか、その活用についての意見も聞くべきだというご指摘という認識ということですね。

○伊藤教育部長　はい。

○松原委員　分かりました。

34ページも同様にお聞きします。3の個別最適な学びの項目で、「コストベネフィッ

トを再検討し」という記述がありますが、これはどういう文脈で出てきた話ですか。

○貝ノ瀬教育長　まず、言葉の意味として、コストベネフィットという意味はどういうふうに考えていますか。

○伊藤教育部長　コストベネフィットはまさに費用対効果でありますけれども、要は動画作成というのはかなり時間もかかりますし、有用性はあると思うんですけれども、つまりきやすいポイントの動画作成、それが目標の1,000回に対して低かった。ここでは木幡先生、先ほどもご紹介したんですけれども、その目標というよりは、費用対効果を考えて、数をただ増やすだけではなくて、その中身を精査してやっていく必要があるのではないかというように受け止めています。

○松原委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　多分お金の問題というだけではなくて、結局、先生にとって、動画作成がどれだけの意味があるのかということの自覚というか、そういうことと関係しているということですね。だから意欲というか、これはやっただけの価値があるんだというように教員が思っていれば一生懸命やるだろうけど、そうじゃないと、なかなか取りかからないんじゃないかというような意味も含んでいるんじゃないですか。

○伊藤教育部長　そうですね。

○松原委員　そうすると、その前の「達成状況が低くなった原因について明らかにし」というところとつながっているということですね。

○伊藤教育部長　はい。

○松原委員　教員にとって負担になるばかりで、あまり意味が見いだせないようなところまで、過度に数値目標とかをつくって動画に頼り過ぎないようにと、そんな趣旨ですね。

○伊藤教育部長　はい。

○松原委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　そういうことでしょうか。ありがとうございました。

○松原委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　議案資料の27ページの学校3部制のところで、今回、委託調査研究をされて、先行事例等々をまとめた事例集ができたということなんですけれど、今後、事例集というのは、学校なりコミュニティ・スクールやPTAとかに還元されて、共有されるものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　越室長。

○越教育政策推進室長　今回、委託の調査研究業務ということで、事例集をまとめました。どちらかというと、我々、行政内部で検討するのに活用するイメージでまとめておりますので、今はまだコミュニティ・スクール委員会ですとかPTAの方には共有させていただいておりませんけれども、調査研究の対象となった自治体等のご了解が得られている一定の範囲であれば、お示しすることは可能かなと思っております。

後ほど、委員さんのお手元にもお渡しできるように準備させていただければと思います。

○須藤委員　では、他自治体ではこういうふうに地域が学校施設を実際に活用していま

すといった広く周知啓発する資料内容ではないという感じなんですか。

○越教育政策推進室長　内容としましては、学校施設、様々に地域の放課後、夜間の時間帯に地域で活用しているケースがありまして、学校開放もそうですし、三鷹でいう地域子どもクラブですけれども、放課後子ども教室事業として使っている例もある。あるいは、学校のプールが地域のプールとして複合化されている事例があったりというような、様々な地域と一緒に使う学校の事例をまとめたものとなっております。

○須藤委員　分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　もう出来上がっているんですね。

○越教育政策推進室長　はい。

○貝ノ瀬教育長　教育委員さんに配ってほしいという意味も込めていると思います。

ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員　私もNo.10の26ページの学校3部制の件についてのお尋ねなんですけれども、地域でいろいろな活動をしている団体といたしまして、学校と連携を取って、3部制をどうしたらいいかと、事例集というのが、どういふのか私も分からないんですけれども、私の地域でも、かなりこれは話題になります。

地域の団体の活動計画の中で、学校とどのように関わっていくかというところで、今の段階でありましたら、子どもたちと地域の人たちとの関わりをつくろうと思うと、3部制の第2部のところに関わる形になるんですけれども、それをどこまで地域団体が関わっているのか、今現在関わっているのは、地域子どもクラブとか学童とかの方々が関わっているので、そこに、また地域の団体が関わっていくのが、どの程度関われるのか、それとも、あまり地域の団体が第2部のところには関わらないで第3部に関わるべきなのか。でも、子ども対象の事業、子どもと一緒に何かをしようと思うと、夜というのは無理だと思うんですね。そして、土曜、日曜ということになりますと、校庭開放とか何かで、もう既存の団体がほとんど使っているのではないかなという気がするので、先ほどの事例というのは見ていないので分からないんですけれども、どのような形で地域、団体への期待があるのかということをお尋ねしてみたいなと思います。

それから、朝食提供、朝ご飯のおにぎりの会で、私も2校のうち1校に、ちょっとした手伝いだけさせていただいておりますが、これも三鷹市としてどの程度、推奨、進めようとしているのでしょうか。一緒に活動していて、これは今後も続けられるのかなという気はとてもするんですね。最初のうちは、私が関わっている団体は、結構地域のお母さん方が参加されて、お手伝いの人数がいたんですけれども、だんだんやっぱ減るんですね。ここのところ、ちょっと減ってきていて、前は子どもが学校に来る前に、もう全部用意できていたのが、今は子どもたちが来てから、もう慌てながら用意をするようになってきて、だからだんだん人数減っているせいだなと思うんですけれども、これを三鷹市でどのように継続させていこうとしているのか。どのように関わっていこうと思っているのか、全てそれを活動している団体だけにお任せだけでいいと思っていच्छるのか、その辺お聞きしてみたいなと思っております。お願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　どうですか。越室長。

○越教育政策推進室長 1点目、学校3部制における地域の団体との関わりですけれども、これはやはり地域それぞれの団体で、いろいろな事情とか状況が違うので、一概にこれをこうしてくださいというのを一律にお願いできる状況にはないという認識に立っています。その中で、ただ地域のそれぞれの団体の持っている資源だとか経験だとかできることというのを生かして、子どもたちのために何らか協力していただけるというところであれば、ぜひ一緒にやっていきたいというのが基本的なところかと思っております。

ただ、それを畑谷委員がおっしゃったように、第2部のところだと地域子どもクラブがあり、他方でみたか地域未来塾をやっていたりというところもありますので、そこでの調整をしていく必要があるのかなと思っております。ですので、一律にこの団体にこれやってほしいということではなくて、やっていただける、声を上げていただいたものを一つ一つ調整しながら、どういう仕組みにしていくのかを今、並行して考えていっているという状況だにご理解いただきたいと思っています。

それとの関係で言いますと、先ほどの朝の朝食提供ですけれども、これも日頃から夕方の時間で、食事の提供により居場所づくりをやっていた団体から、学校でやりたいというお声があって、それについて学校施設をどんどん活用していただくのは、我々の今、目指している方向なのでぜひお願いしますという形でスタートしたものです。活動内容自体は、その団体にお任せしているというのがベースの考え方にはなります。

ただ、その中で、今いろいろ、なかなか継続性が難しいのではないかなというようなお話もありましたので、いろいろな状況を聞きながら、学校側は非常にありがたいと言っておりますので、教育委員会として何かサポートできるようなところがあれば、つないだりというようなところをしていく必要があるのかなと感じたところです。

以上になります。

○畑谷委員 ありがとうございます。最初に質問したところなんですけれども、地域団体として、地域子どもクラブとか学童さんと関わって、何かを企画していきたいと思うときには、先に教育委員会に、こういうことをしてみたいんですけれども、どうですかとお尋ねするんですか。それとも、直接、活動をしている地域子どもクラブとか何か、こういうことできませんかねという話を持っていくんですか。どちらがいいんですか。

○貝ノ瀬教育長 室長。

○越教育政策推進室長 話しやすいほうにお話しただいて構いません。ただ、お困りのことがあれば、教育委員会に言っていただければ、我々もいろいろな相談に乗っていきますし、どこに言ったら、どういうふうにやっていったらいいか分からないということであれば、先に我々にまず言っていただいて、我々から、こういう順番でやったらどうですかというのをご提案することも可能かと思います。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 学校3部制については、教育委員会としては、学校3部制についての方向性、考え方については、ご理解いただいていると思いますし、また、特に第2部についても、今年度中に、できれば全校展開したいということと、展開するに当たっては、毎日型の地域子どもクラブ実施校も拡充していくということですので、毎日ということは、

コマ数でいうと、放課後四、五時間ということを考えても、相当なコマ数になりますよね。月曜日から、土曜日も半分ぐらい含めると。ですから、現在のところ、そういうことの活動の中身については、福祉的な機能だとか、生涯学習的な機能とか防災的な機能とか、その他、子どもたちが求める活動の内容とかというものは、いろいろ今、試行錯誤的に各学校でやれることはやってもらっている。

しかし、そのときに、どういう社会教育団体とか、どういう地域の団体がやってほしいとか、やるべきだとかというふうには決めていないと。そして、その内容も、こういうのがあるべきだとか、そういうことも決めていないと。ですから、今のところ、いろいろな団体とか個人の自発的な活動の申出を各学校が受けたり、または、教育委員会事務局で受けたりということで、少しずつ、歩きながら考えているということですよ。

そこに言うためには、やはりできるだけ早い段階で、学校の、特に第2部のところの運用について、仕組みを明確にするというのが今、事務局の作業でされているんです。これが、仕組みがはっきりしてきたということになれば、そこでの活動の中身だとか、それから団体とかということがだんだん決まってくると思いますね。ですから、そういう意味では、こういう団体があるべきだとかというふうにはまだ決めていないということです。

できるだけ多様な活動を用意できればいいなことですが、今、例に出された、例えば子ども食堂のような福祉的な機能は、非常に歓迎なんですけれど、ただ、意外と持続性というのはなかなか難しいですよ。経費もかかるし、それから相当な善意の気持ちが必要じゃないし、一人や二人じゃ、また対応できないということで、これは持続性が非常に難しいところがあるので、無理をしないようにということで学校では受けてもらっていますけれど、今のところ、例えば子ども食堂などについては、社会福祉協議会が6か所ぐらいやっているんです。それ以外に、委員さんの地域では杏林大の加藤先生たちがやっているところなどは顕著ですけども、ですから、そういうところもできるだけ学校を使ってくださいと。社会福祉協議会の6か所でやっているところからも、学校でやらせてもらえないですかという声も聞いているので、ぜひ学校でと、第2部のところでお願いしますと。

そんなふうにして、少しずつ少しずつ、いろいろな活動の自発的なそういう要望を受け入れながら、そして、毎日ということになりますし、いろいろなコマを入れなきゃいけませんし、また、学校の体制もそれに伴っていないといけませんから、結局、少しずつやりながら進めているということです、現状は。ですから、今年度中に全ての学園が何らかの取組を始められるということと、全部汎用性の高い、全校に共通な管理運営の仕組みをつくるということ、最終的に責任はどこが持っていて、どこの司令塔があるんだということ、これを明確にしないと、これは市なのか、教育委員会なのか、またはコミュニティ・スクール委員会なのか、または混合なのか、また、新しい法人みたいなものを想定するのかというところは少し明確にしないと、これは具体的に決まっていけないと思いますので、それが今、課題になっていると思います。

基本的には、いろいろな申出については、ぜひいろいろ出していただきたい。でも、すぐに明日から、じゃあお願いしますというわけにはいけないので、少しずつ学校側の体制

とタイアップしながら進めていくと、最終的なゴールは、今年度中に何とか全校、目鼻がつくようにしていきたいという状況だろうと思います。

○畑谷委員　今の件で、もう一つお尋ねします。

3部制で学校の施設を使うと、朝食の会などでもそうなんですけれども、光熱費などの費用がかかりますよね。それと、私の地域の場合は、今、コミュニティ・センターのプールが使えないので、学校を使わせてほしいということで、一つの夏休みの行事だけは使わせていただくことに決まったんですけれども、行事の際には水位を下げ、また、子どもたちが使うときには上げなくちゃいけない。その水道代ってとても高いんだそうですね。

○貝ノ瀬教育長　あれ、1回で60万円ぐらいかな。

○畑谷委員　ええ、何十万円とかかるということで、その場合、1回程度だったらまだいいのかもしれないですが、学校側の負担というのがかなりかかってくると思うんですよね。それから、日々地域に開放するということになれば、光熱費もかかってくる。冷暖房から水道代、ガス代、かかってくる。その場合の経費としては、これは教育委員会で負担するんですか。それとも市、どちらが負担するんですか。

○貝ノ瀬教育長　学校の経費というのは、結局、市の経費ですから、市の財政です。

○畑谷委員　では、大丈夫なんですか。

○貝ノ瀬教育長　いや、大丈夫というわけでは。伊藤部長。

○伊藤教育部長　今、教育長がお話しされたとおりなんですけれども、1回のイベントなのか、それとも恒常的なものなのかによるところもありますし、コミュニティ・センターのプールというのは、今、休止しているところがあって、それはいろいろな公共施設の再配置も含めた、コミュニティ・センターの在り方も含めた議論の中で、例えば恒常的に学校を使うとなれば、そこでまた検討が必要でしょうし、そういった中で、1回のイベントであれば、その範囲で柔軟に対応するということはあると思いますが、やはり恒常的になると別の議論が必要だなと考えています。

○畑谷委員　そうなんです。ただ、1回目が通ったので、ではもっと開放してほしいということに、どうしても地域としてはなってしまうので、だからその辺はどうなのかなど。

○貝ノ瀬教育長　そういうことになっていけば、結局予算化をちゃんとして、これは市長部局、財政部署はもちろんです。議会もお認めいただいた形で、恒常的に、持続的にやっていくということになります。今は、まずは、柔軟に学校の配当予算とかという中での支出で対応していると思いますが、本格的に全ての学校で、毎日のようにいろいろな経費のかかることが始まることになれば、それはもう行き当たりばったりじゃなくて、ちゃんと計画的に予算化して、そして、まさに全市的に了解、納得を得て進めるということになってくると思いますが、今はまだ過渡期ですので、その方向というご理解でお願いしたいと思います。

○畑谷委員　分かりました。では、前向きに地域としては捉えていてよろしいですね。

○貝ノ瀬教育長　もちろんそうです。私としては、無責任かもしれないけど、財源がないからやりませんとかできませんとかというのはあまり言いたくないな。子どものためになるなら、もうぜひ認めてやってくださいというふうに、市長にはお願いをすることを考え

ています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○松原委員 今、畑谷委員とのやり取りの中で感じた意見みたいなものでよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 畑谷委員がおっしゃったのってとても大事なポイントだと思っていて、学校3部制の学識経験者の知見というところではなかった視点だと思うんです。地域の活動の側から、学校3部制を具体化していくときにどういう課題が出るかという趣旨の話だと思うんです。

例えば、実際3部制、第2部、第3部の取組を進めていく上では、地域の方々の活動がそこに必要になってくるわけで、その取組を立ち上げるにはどういったことが課題になるのか、立ち上げたときにどういう課題が出てきたのか、それから、それを続けていくにはどういう課題が出てくるのかと、そういう視点だと思うんです。

実際、子ども食堂だとかそういうのをやっていく中で、やはりその団体だけに、まるで委ねているかのような形になってくると、どうしても団体が疲弊してきて、取組が先細りになっていく危険があるであるとか、または、新しい取組をしたいというときに、どこに持ち込めばいいのかということ、それは声を上げてくださいますとか、分からなかったらうちに来てくださいということに限られた範囲で言うだけじゃなくて、それをきちんとアナウンスする場所であるとか、地域に共有するような場所が必要なんじゃないかとか、それから、声が上がったからやってもらっていますというスタンスを超えて、行政としては、この取組をこういうように発展させていきたいみたいな、その熱意が各取組の方に伝わるような、そういうキャッチボールの場であるとか、そういったものがないと取組は立ち上がらないし、続かないのではないかと、そういう問題提起も含んでいると思うんですよ。

これは多分、今回の学識の方の意見書にはなかった話だと思うので、かつ私もいろいろな取組を、実際、自分でもやっているときに日々感じるところでもあるので、取り込んでいただいて、具体的に対応を考えていただく必要があるのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。十分そういった点も考慮しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかの委員さん、では、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 私からもちょっと、違うところでお聞きします。12ページの個別最適な学びの推進と市学力テストの活用、ここの達成状況の中での、つまりきポイントの動画作成が380本、それから、eライブラリのログイン回数が58回ということで、学識経験者の方からもさらなる拡充を図るようというふうなお話があったようですが、このところの原因というか、理由というのは、1,000本以上という最初の目標が高過ぎたのか、それとも働き方改革を含めて、教員の労働時間の問題もあってこういうことになってきたのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島指導課長。

○福島指導課長 1,000本というのは当然、子どものための動画作成ではあるんですけれども、子どものための気持ちと、それから教員の研修的な意味もありまして、1人1本程度つくすることで、教員も学ぶこともでき、それが子どもたちにも返っていくところでの、この辺の数字になっていると認識しております。ただ、実際なかなか吟味しながら動画をつくっていくとなると、スムーズにたくさんつくれるものでもないので、やはりつくり直そうとか、様々な業務と並行してやっておりますので、なかなか数字が積み上がっていかないというところでは、そういった学識の方のご意見ももっともだなと思いつつながら、今後、課題も出てきていますので対応していきたいと考えております。

○櫻井委員 そうすると、17ページの働き方改革の推進のところにも関わるんですが、月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合を5%以下にしようというところが4.4%で、目的を達成できているということでしたけれども、その辺のところが原因ということではないと考えていいんですか。内容を充実するためになかなか本数が増えないというところが原因で、在校時間を減らすために教員の先生方がそういう時間を取れなくなっているということではないわけですね。

○貝ノ瀬教育長 そういうことではないと認識しています。動画作成、それは5分間程度の動画をつくってもらうということでお願いをしていますが、三鷹の場合は、教員が600人ぐらいでしょうか。ですから、1人3本つくってもらえれば1,800本の動画ができるだろうと踏んでいるんです。ですから、今、300本ということは、1人1本、つくっているかどうかということですよ。

私に言わせると、これは働き方改革とは関係なく、これは教員の業務だと思っています。なぜかという、福島課長が説明したように、教員の研修ということもあるということですが、これは動画をつくるというと、その動画は、結局、子どもがつまずきやすいところ、教育活動、指導、授業などをしていく上で、国語の中の、この単元のここではよくつまずくんですよとか、ここではよく分からなくなっちゃうんですよとかということ。これは私たちの経験もありますよね。あそここのところで分からなくなっちゃったとか、よくちゃんと説明されたのか、飲み込みが悪かったのかということ、そういうところが必ずあるはずなんです。

そこを、プロとしての先生が見つけられるのかどうか。1人3か所ぐらい、全教科の中で3か所ぐらい、ここで大体子どもはつまずくんですよと言えないというのは、僕に言わせると恥ずかしいなと思うんですよ。ですから、この部分でつまずきやすいのではないかと想定される場所について、5分間でもって動画、画用紙に、例えば絵なり図なり書いたりして、分かりやすい言葉でもって、こういうふうに考えると分かるんですよとか理解できるんですよということを、5分間にまとめたものをつくってほしいんだと。

そういうふうに、つまずきやすいところのポイントが押さえられた動画だったら、多分みんなが使うと思いますよ。子どもも親も使うと思います。ところが、そうじゃないものがつくられていけば、全然活用されないで苦労が徒労に終わってしまう。だから、これは、そういうほんとうに子どもたちの役に立つ、学習をしていく上で役に立つ動画を先生方がちゃんとつくれるかどうかという研修だということです。先生方、せめて1年間の間

に5分の動画を3本ぐらいはお願いできないかと。

ですから、これは労働オーバーになるとかという理屈は、私は成り立たないと思っていますので、ぜひこれは学校にも、できるだけその点をご理解いただいて、しっかり取り組んでもらうということをお願いしたいと思いますよね。ただ一方的に教えるのをずっと続けていればいいじゃなくて、どこが難しくなっているのか、どういう点で先生がもっとかみ砕いて分かりやすく、理解できるように努力するということがないのかどうか、絶対あるはずなんです。

ですから、そこについて、しっかりと取り組むという研修を期待しながら、動画作成ということは今ではしているんですけども、まだまだ十分じゃないというところは、もうはっきり言えるところですので、さらにそこは、もう学校側に、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○松原委員　今のお話に関していいですか。

○貝ノ瀬教育長　はい。

○松原委員　僕、今のお話を伺うまでは、動画教材って、例えば、逆上がりとか水泳とか動画があると分かりやすいという、そういうイメージで思ったんですけども、今のお話を伺っていると、それだけに限らず、動画の特性というよりは家に帰ってから、また家でクリックして、例えば繰り上がりのところの説明をもう1回聞くだとか、そういう感じに使えるようなものも含めての動画教材ということですよ。

○貝ノ瀬教育長　そのとおりです。

○松原委員　その部分が、これは僕の予想なので違う可能性がありますけど、先生方の中で、動画教材というもので求められているもののイメージというのが、もしかしたら十分共有されていないんじゃないのかなという気はちょっとしました。動画の特性を生かした、動きで示すような教材をつくらなくちゃいけないとなると、とてもハードルが高くなると思うんですが、家に帰って、繰り上がりのところをもう一回見るみたいな、今の子どもたちって、小学生とかでもスタディサプリとか使っているいろいろ見えますけど、ああいうような、スタサプで5分間ぐらい見るような、苦手な部分とかを丁寧な、かみ砕いた話とかを、普通に板書とかやっているやつ動画とかでも家で見られるみたいな、そういうようなものだったら、多分今の授業活動の延長線上で、それを自分で録画してやれば多分つくれるものだと思うので、教育長がおっしゃるとおりな気がするんですよ。

○貝ノ瀬教育長　いや、そのとおりなんですよ。だから、三鷹市では、子どもたちに学習用タブレット端末を家に持ち帰らせているわけですよ。端末を学校でも使うし、家でも使えるようにしてあると。子どもにとっては、幾ら端末を軽いものにはしているとはいったって重いですから、そういう動画の配信も含めて、自宅でもって学習できるとか、振り返ることができるかという機会がなければ、持ち帰らせる必要ないんですよ。端末を使うのは学校だけでいいということになっちゃうんです。

ですから、そういうことも期待をしていると。まさにおっしゃるとおりで、そういう意味で、何回も繰り返し見ることもできるしということで、3,000本ぐらい、できれば、1,000本と言わずに、3,000本ぐらいあってそこから選べると、だから一覧表もち

やんとつくられる必要があるんですよね。そこを自分で選べるということも、子どもの力のつくことですし、自分はどこでつまづいているのか、このあいだのテストはここが悪かったけど、そこについては、どこのところの動画でもって見れば補えるのかということになれば、自学自習がちゃんとできていくだろうと思いますよね。すると、親が、勉強しなさい、勉強しなさいとかと言わなくてもやれるような、そういう子に育ってもらいたいという期待をしているんですけれどね。

松原先生がおっしゃるように、そういう意味での共通理解とかコンセンサスがまだ十分じゃないんだらうということですので、さらに、事務局としては努力をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 私も今、教育長がおっしゃったこと、松原委員のおっしゃったこと、ほんとうに子どもたちのためを考えると、そういったところを教員の先生方によく理解していただいて、積極的に動画をつくっていただいて、3,000本は高い目標ですけども、少なくとも今の目標の1,000本を超えるぐらい頑張ってほしいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。ありがとうございます。

○櫻井委員 それからもう1点、17ページの働き方改革ですけども、産業医による長時間労働への面接指導や保健指導を進めているということなんですが、これは4.4%の時間外在校時間が80時間を超える教員にそういう指導をされているということなんですか。それとも全教員に、そういう指導をしているということで理解していいのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 まずは、全教職員を対象に、こういった面接が受けられるというアナウンスを、電子メール等で担当から周知し、それを受け個人で申し込む形になるんですけども、それは市も都も含めたところで、そういった案内が来たときに配っています。

また、4.4%の教員については、直接、自己申告等で管理職が面談をして、なぜ残っているのか、内容によっては、ほんとうに疲弊している場合もあれば、中には自己研さんのために残っていて、意欲があるため学び続けているという方もいるので、そこは無理しないで帰るよという言葉を声かけながらということで、ケース・バイ・ケースによって、直接的な指導と、間接的な指導というところで、現場では進めていると捉えています。

○櫻井委員 そうですね。こういう方に対する保健指導というのは、とても大事だと思うんです。今日のニュースでもやっていましたけども、部活動の顧問が長時間労働の過労で亡くなったという裁判で、地裁の判決では8,000万円ぐらいの賠償となったという報道がありました。そこで言っていたのは、そういう仕事は、教員の自由裁量でやっているんだからという考え方もあるんだけど、やはり一方では、命を削ってまで仕事をするとはならないところもあると思うんです。

ですから、健康管理という意味では、校長等管理職が、その辺のところをしっかりと指導するという、産業医を通して指導するということは非常に大切ななと思いますので、その辺りのところを徹底できたらなと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。いろいろな方がいらっしゃるので、やはり個別にも指導をして、理解をしてもらう必要があるかもしれませんよね。本人は、もう子どものために一生懸命という気持ちもある人が多いんでしょうけども、ただ、やはり自分の体を壊してまでとかということは、逆に今度は、先生が休まれたりすると子どもたちが困りますので、そういった点で、ライフ・ワーク・バランスと言われるようにバランスを考えながら、先生も自己管理能力をしっかりとつけてもらおうと。子どもだけに自己管理能力を要求しないで、先生自身も自己管理能力をつけてもらおうということが大事かと思うんですが、その点、ご指摘を踏まえて、指導していきたいと思います。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第25号、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）については、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶあり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2　議案第26号　三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長　日程第2　議案第26号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長　提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部理事　それでは、議案第26号　三鷹市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

議案本冊の5ページをお開きください。本議案は社会教育委員の委嘱について、未推薦の3名のうち、三鷹市芸術文化協会からの推薦が整いましたので、改めて1名の次期委員としての委嘱を行うものです。

任期は他の委員と同じく、令和7年6月19日まで、候補者につきましては、青木玲子さん、前任期に引き続き、委員を継続されます。

次のページをごらんください。委員名簿になります。今回の委嘱により、定員20人のうち、委嘱された人数は全体で18人となります。未推薦の2人につきましては、今後推薦が整い次第、改めてお諮りいたします。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長　以上で、提案理由の説明を終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第26号　三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶあり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

伊藤教育部長、お願いします。

○伊藤教育部長 私からは、令和5年6月議会の一般質問について報告させていただきます。

別刷りで資料が二つありまして、通告一覧という資料と、もう一つ、タイトルは一般質問と書いてある表になっている資料、これは初めての試みなんですけど、答弁作成のときに割り振りするために作成したものをそのまま資料として作成しお配りしておりまして、質問の概要を記載してありますので、こちらを基にご説明をさせていただきます。

今回、16人の議員さんから87問の質問がありまして、これは私の知る限りで恐らく過去最高の質問数ではないかと考えるところなんですけど、順番に概略だけご説明いたします。

まず、No.2、自民クラブの吉野けんさく議員です。大きく2点の質問がありまして、いじめの実態把握と具体的対応策については、定期的なアンケート調査とともに、組織的な早期発見、早期対応に努めていること。生理用品の全校配置の経緯と効果については、一定の効果が認められ、全校で生理用品を配置するための予算措置をしたことなどを答弁しております。

次に、No.6、公明党の佐々木かずよ議員ですが、ヤングケアラーの現状について3点の質問です。担任や養護教諭を中心に、子どもたちの日常的な変化の把握に努めるとともに、必要に応じて子ども家庭支援ネットワークの関係者で情報共有を図り、対応を検討していること、支援を必要とする子どもを見つけて関係機関につなぐことが学校の役割であることを答弁しました。また、児童・生徒への周知ですけれども、啓発用の資料や相談窓口の案内を全児童・生徒に配布をしております。

次に、No.7、公明党の大倉あき子議員ですが、大きく2点の質問で、1点目が長期欠席、不登校児童・生徒の教育環境の整備と支援について、14問の質問があったところですが、国がまとめたCOCOLOプランの取組でありますとか不登校特例校の設置など、市が設置した研究会において、委員の専門性を活用しながら多角的に議論をしていきたいと答弁しております。

また、質問2ではA-r o o mの登録人数の質問があったのですが、令和4年度の通室児童・生徒数は92人、1日の平均出席率は約3割というのが現状です。

また、質問11、保護者会の設置等保護者への支援についてなんですけど、これは不登校の関係で、ほかの質問議員さんからも同様の質問がありましたが、まずはA-r o o mで保護者同士が話し合える場を7月に設定して、その後、輪を広げられるよう進めたい旨を答弁しております。

それから、2点目の質問19の医療的ケア児については、校外学習に参加できる体制整備として、まず、事前の準備で、学校看護師、それから支援関係者、保護者と事前の打合せを丁寧に行いまして、状況に応じた、支援体制を整備している旨を答弁しました。

次に、No.8、公明党の赤松大一議員なんですけど、大きく2点で、1点目は発達性読み書

き障がい、ディスレクシアです。早期発見や学習支援についてのお尋ねでありまして、教員向けの教育支援研修、チェックシートの活用や巡回発達相談などによりまして、早期の把握に努めていること等を答弁しております。また、学習用タブレット端末では、文字の拡大や読み上げ機能のほか、書字障がいの児童向けの書き方支援に関するアプリも導入しております。そのように答弁をしております。

質問の8と9は、てんかんについてなんですが、てんかんの届出のある児童・生徒というのは、小学校42人、中学校16人いらっしゃいまして、これは、常にてんかんが起きているということではなくて、過去にてんかんを起こしたことがあるということで申出ているものも含んだ数なんですけれども、治療薬プログラムというのを投与できることになったということで、これが周知されているのか、申出があった場合はどのような対応をするかということで、今、申出がある方はいらっしゃらないんですけれども、申出があれば、当然ながら、しっかりと研修等を行って、そうした対応できるように対応しますという答弁をしております。

次に、No.9、立憲民主緑風会のおばた和仁議員です。3点の質問ですが、通学路の安全確保については、これまでと同様の答弁ですが、合同点検、見守り、あるいは交通安全教室などの現状を答弁しております。それから、小学校を核としたまちづくりについてということで、こちら、市では学園を単位としているところですが、テーマによっては小学校の取組もあること。それから、市全体として進めているコミュニティ創生基本方針（仮称）の策定に向けた議論を注視したい旨を答弁しております。また、図書館の利用率向上では、各世代のニーズに応じた図書館サービスを提供するとともに、利用環境の整備や資料の充実に取り組んでいる現状を答弁しております。

次に、No.10の立憲民主緑風会の谷口敏也議員です。初めに、朝の居場所づくりですが、学校3部制の第1部の前の時間帯における校庭等の開放について質問がありました。先ほどの点検・評価の中でもありましたけれども、朝食提供と、第1部の前の時間帯、これは同様の質問が、成田議員、蛭澤議員、3人の議員からあったところです。基本的に教員の勤務時間外でありますので、安全管理であるとか事故への体制づくりなどの課題はあるところですが、全校で展開できるような体制づくり、要するに、朝食提供を全校でやるということではなくて、そういった活動ができるような体制づくり、管理体制づくりを進めたい旨を答弁しております。

次に、学校生活における事故防止として、校庭やサッカーゴール等の安全点検、教職員や部活動指導員に対する研修や訓練等の実施について、お尋ねがありました。校庭については、学校における自主点検の後、業者に委託して金属探知機による確認状況を行うということで、今、手続を進めております。

それから、教職員や部活動指導員等の普通救命講習の受講についての質問については、特にAEDなど、受講機会の拡充や研修会の中での指導機会等を検討する旨を答弁しております。

それから、次にNo.11、日本共産党の紫野あすか議員、こちらは学校給食の無償化でありまして、市長、教育長に質問ですが、答弁はこれまでと同様です。また、東京都

への令和6年度予算要望の中で、給食費の全額または一部補助を国に働きかける、また、都においても対策を講じること、これを要望する予定であると、そのような旨を答弁しております。

次に、No.12、日本共産党の前田まい議員ですけれども、天文台周辺まちづくりについて、おおさわ学園の児童・生徒への意見聴取の時期等について質問がありました。意見聴取が必要であるとした上で、市長部局と連携して実施時期を調整するという旨の答弁です。

次に、No.14、日本共産党の大城美幸議員です。校庭の安全管理につきましては、谷口議員とおおむね同様の質疑でした。教職員の働き方改革、先ほど櫻井委員からもご質問がありましたけれども、教員の勤務実態や欠員等の対応などの質問でした。三鷹市の教員の時間外在校時間というのは、全国平均を下回っています。また、令和3年度と比較して、4年度は小中学校とも月1時間以上減少していること、一方、昨年度の時間外在校時間が月100時間以上、あるいは2か月から6か月以上の平均で8時間を超えた教員は55人おりまして、全体の7.8%、先ほどの4.4%という数字は、平均して80時間を超えているのが4.4%ですけれども、国の基準を超えるのは55人、7.8%いるということです。また、病休、産育休の代替職員ですけれども、病休者は全員補充できていますが、産育休については、28人中2人の任用ができていないという状況で、授業形態を工夫しながら対応を行っている旨を答弁しています。

次に、No.16、きらりいのちの伊沢けい子議員です。5類感染症移行後のマスク着用やワクチン接種についての質問で、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことを基本に、文科省の衛生管理マニュアルも参考としながら対応していることを答弁しております。

次に、No.17、きらりいのちの野村羊子議員ですが、不登校の子どもと保護者の支援についての質問で、多くは、さきのNo.7の大倉議員さんと重複する質問でした。その中で、子どもへの学習支援では、別室登校、あるいは学校でのリモート授業などの質問がありまして、別室登校というのも増えていますので、不登校研究会の中でもそうしたところは十分議論をしていきたいと考えております。また、保護者の支援では、さきと同様ですが、ピアサポートの機会の提供や進路等の情報提供ということで答弁をしております。

それから、次に、No.18ですけれども、都民ファーストの会の原めぐみ議員です。英語教育の強化について、三つのお尋ねです。小学校における英語教育の強化では、三鷹では小学校1年生からALTや中学校の英語科教員とのチームティーチングを取り入れていること、また、一部では英語専科教員を配置していることを答弁しました。また、ICUの学生や地域の方のご協力による英語教育については、既に朝の英語の読み聞かせ等で、ICUの学生の方にもご協力いただいていたり、そうした実績のあること。それから、TGGの活用では、令和4年度は2校でしたが、各校にも情報共有して利用を検討していきたいという旨を答弁しました。

次に、No.19、都民ファーストの会の山田さとみ議員については、井口特設グラウンドの代替として、学校校庭のさらなる開放をという質問で、学校3部制の検討を進める中で、校庭のさらなる開放の検討を進める旨を答弁しました。

次に、No.2 1、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員は朝の学校開放、先ほどと同様の質疑でした。

それから、No.2 2、日本維新の会の中泉きよし議員です。給食無償化、制服等学用品費の無償化について、市長、教育長に質問がありました。給食費の無償化はこれまで同様の答弁です。学用品の無償化というのは恐らく一般質問では初めて出たのかと思うんですけども、これは市長の答弁ですが、給食費と同様に、義務教育の無償化の観点から国が責任を持って制度設計すべきであること、また、生活困窮世帯の支援を行っておりますので、そのような答弁をしました。また、保護者に必要以上の負担が生じないよう学校と連携していくと、このような答弁もしたところです。

最後にNo.2 3、参政党の蛭澤征剛議員ですが、学校生活における子どもたちへのマスクの取扱いの指導を、との質問で、先ほどと同様、マスクの着用を求めないことが基本となることの周知と定着を図っていくと答弁をしました。また、朝の校庭利用については、さきの質問と同じ質疑でした。

一般質問については、以上です。

○貝ノ瀬教育長 お疲れさまでした。

続いて各課報告、総務課から行きましょうか。

○宮崎総務課長 それでは、総務課でございます。議案本冊の12ページ、13ページをお開きください。

まず、12ページの実績等の報告でございます。6月20日に市議会文教議会が開催されました。行政報告といたしまして、教育委員会事務局の「運営方針と目標」(令和5年度)について、それから、令和4年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について、それから三鷹市立小・中学校の校庭における危険物の確認・除去についてを報告いたしました。それから、6月28日は、北野小学校の教育委員会訪問がありました。ご参加ありがとうございました。

続きまして、13ページの予定等でございます。7月20日から26日までの予定で、監査委員によります、令和4年度の決算監査が予定されているところでございます。なお、7月20日については、午後2時より歳入を、7月21日につきましては、午前9時より教育部の歳出を予定しております。7月28日の市町村教育委員会研究協議会につきましては、教育長が出席される予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 14ページ、15ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、大規模改修工事、空調設備改修、トイレ改修など、夏季休業期間における工事に向けまして、スケジュール等の調整を行っているところでございます。それ以外の工事につきましては、記載のとおりです。

教育センター事業としましては、科学発明教室については、A・Bコースの第1回目を6月25日に開催しました。7月9日には、C・Dコースの第1回目を実施いたします。

今年度は小学校の教科書採択の年ですので、教科書展示を教育センター3階、第三中研

修室で7月3日まで、平日午前9時から午後5時まで展示をいたしました。また、先生が利用しているパソコン、プリンターなど、教育ネットワークシステムを、7月21日から8月18日にかけて、学校ごとに順次、新システムへ切替えを行ってまいります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料の16ページと17ページをごらんください。

6月8日に、武蔵野市と合同で結核対策検討会を開催いたしました。今年度は、両市とも要検討ケースはいなかったところでございます。保健所からの情報提供といたしまして、結核は40代から50代が中心となっているが、本年度、高校生で感染したケースがあり、若年層についても注視をしている旨のお話があったところでございます。

6月27日から7月19日にかけて、三鷹産野菜の日として、市内小・中学校全校で、市内産野菜を使ったカレーによる給食を提供しております。当日は、カレーとサラダを基本のメニューとし、使用する野菜につきましては、おおむね90%が三鷹産野菜を使ったメニューとして、各校で提供しているところでございます。

6月28日から7月6日にかけて、学校給食の放射性物質検査を13校で実施しております。残り9校につきましては、時期を分けまして、2学期の検査の予定をしているところでございます。

7月14日です。学校保健会総会を開催いたします。総会後に、講師といたしまして、久里浜医療センターの樋口進氏をお迎えし、児童・生徒のネット依存をテーマにご講演をいただく予定でございます。

その他、報告事項は記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 18ページ、19ページになります。

まず、行事実績報告です。6月6日、7月4日、通級支援委員会を実施しました。6月6日については8名、7月4日については9名のお子さんの通級指導に関する審議を行いました。あわせて、6月13日、20日の就学支援委員会では、現在小学校の支援学級の6年生のお子さんの中学校就学に向けての審議を行いました。13日は12名、20日は13名のお子さんの審議をしました。多くのお子さんは、引き続き中学校も支援学級で学校生活を送りたいということで、審議においても引き続き支援学級に就学することが望ましいとの結果が出ております。

19ページ、行事予定についてです。7月14日、幼・保・小の連携推進委員会を実施いたします。4月の入学式後に行った教育委員会定例会で、櫻井委員から、入学式で1年生が小学校に来るのが初めてで、泣いてしまったお子さんがいたというようなお話がありました。コロナが5類に変わり、様々な交流の実施に関しての協議と、幼稚園、保育園段階での登園渋りについて、現状はどうか、どのような対応をしているかということも話題にしながら、推進委員会を進めていきたいと考えています。

21日、長欠・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会の第2回目を開催します。今回はテーマを、校内別室の支援体制ということで、校内別室の支援体

制のというところを各委員さんに意見を聞きながら、研究を進めていきたいと考えております。

最後は、25日火曜日の就学支援委員会になります。こちらは来年度、小学校1年生になる子どもの就学に関する審議を行う予定になっております。その中で、現在、医療的ケアを行っているお子さんが3名おりますので、小学校入学に当たって医療的ケアの内容やどのような支援が必要かということについてしっかりと審議して、お子さんが小学校に入学した際に安全・安心に学校に通える状況をつくっていききたいと考えています。

総合教育相談室は以上となります。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 20ページ、21ページをお開きください。

実績等報告になります。まずは、川上村での自然教室ですが、現在のところ、天候によるプログラムの変更はあるとは聞いておりますが、それ以外の大きなトラブルもなく、順調に進んでいるということです。

中学校の体育大会についても、第三中学校では雨天のための延期がありましたが、延期日に予定どおり行われて、全七つの中学校での体育大会は終了したということです。

そして、7月5日、昨日、いじめ重大事態の理解と対応に係る研修会、副校長を対象に開催しました。6月30日には校長を対象とした回を、松原委員を講師にお迎えして、90分の講義をしていただきました。ありがとうございます。今月、7月10日月曜日も、今度は生活指導主任を対象にした研修をしていただいて、それぞれ管理職、そして生活指導主任を対象に、いじめに対する意識を高めて、感覚を磨いていくという取組を今、進めているところです。

21ページ、7月20日木曜日、小・中学校が終業式を迎え、21日金曜日から夏季休業日が開始いたします。自然教室については、現在、高山小学校が行っております。明日帰ってきて、最後が7月12日、東台小学校が出発して14日に帰ってきて、小学校自然教室が全校終了という形になっております。

以上、残りは記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。22ページ、実績等になります。

記載のとおり、各種会議等を開催しているところでございますけれども、6月22日木曜日、今年度、1回目となるコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催し、各学園の今年度取り組みたいことなどを共有しました。

また、7月3日、7月4日から、次期教育ビジョン策定に向けた生徒との意見交換をスタートしております。生徒との意見交換では、大きく四つのテーマで議論をさせていただいております。何のために学校で学ぶのか、どんな力を学校で身につけたいのか、そして、それらを踏まえて、今後、学校でどんなふうに学びたいのか、学校がどんな場所であつたらよいかという4点です。

最初の2学園を終えての印象、感想でございますけれども、何のために学校で学ぶのかどんな力を身につけたいのかという質問については、社会性やコミュニケーション能力と

いった他者との関わり、あるいは、単に関わるということを超えて、尊重し合うというような意識の意見が多いと感じております。また、AIなどではできない人間ならではの想像力が必要だというような意見も、2学園に共通して見られたところでございます。

また、学校でどんなふうに学びたいかという質問に対しては、体験を伴う学びなど、教科学習と実社会との接続を望むような意見ですとか、グループワークや調べ学習など、自ら考えたり、生徒同士で教え合う活動を求める声というのがございました。

学校がどんな場所であつたらよいかという質問に対しては、月曜日でも行きたくなる学校ですとか、自分の好きな教科だけを勉強できる日があつたらいいというような、生徒ならではの意見ですとか、校内に生徒同士が交流できるような、そういう空間、スペースがあつたらいいですとか、ロッカーの大きさ、あるいは、校庭での部活動でなかなか活動の取り合いになっているというような現状を踏まえた、生の声のご意見というのをいただいているところでございます。

23ページにございますように、7月には4学園、8月には1学園を予定しておりますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、23ページの予定等でございますけれども、7月10日、家庭教育学級が中原小学校から今年度も開催されていきます。中原小学校は、鈴木校長先生が講師となつて、専業主婦から教員へということでお話をされる予定と聞いております。また、同日の夜にはスクール・コミュニティ推進会議ということで、全市的に活動する各団体の方にお集まりいただきまして、この1年間のスクール・コミュニティに関する政策の進捗状況等をご報告し、各団体の活動の状況等について共有する会議を予定しております。

そのほか各学園のコミュニティ・スクール委員会、また、18日のスクール・コミュニティ推進員の連絡会といった定例的な会議を予定しております。

また、資料に記載はございませんけれども、8月3日に教育政策対話ということで、学校の先生方との意見交換の機会を予定しております。本日、机上に令和5年6月30日付けの通知文書をお配りさせていただいております。

こちら、まず、8月3日の午後2時から特別講演会ということで、講師に文部科学省の初等中等教育局GIGASTUDX推進チームの鶴岡専門職をお呼びして、国の政策動向等についての講演をお願いしております。鶴岡専門職は、羽沢小学校に在職されていまして、その後、令和3年から文部科学省への派遣という形で、三鷹から文科省に行つて今、業務に携わっているということで、先生方にも親近感を持ってお話を聞いていただけるのではないかと考えて予定しております。

また、裏面でございますけれども、8のその他、こちらが本体となりますが、特別講演会の後、午後3時30分から、昨年度のワークショップの政策提言を踏まえながら、最近の教育委員会としての取組等について、学校の先生方と意見交換する時間を用意しております。

教育政策推進室からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 では、次、図書館、大地館長、お願いします。

○大地三鷹図書館長 まず、最初にお時間をいただきまして、お手元に配付させていた

だいております、三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページをお開きいただいてもいいでしょうか。こちらに点検・評価の目的、対象、参考法令等についての記載をさせていただいております。こちらの評価を、図書館法第7条の3に基づきまして、図書館が行っているものでございまして、図書館の基本的運営方針に掲げた数値目標、図書館活動について、当該年度の実績についての評価を行っているものです。

2ページをごらんください。こちらに、数値目標として、利用者数、資料数、貸出点数、予約点数、有効登録者数について、それぞれ設定されております目標値と、当該年度の実績、達成率などを記載させていただいております。利用者数、有効登録者数については、まだ目標までに差がございまして、根深い新型コロナウイルス感染症の影響について感じているところでございます。

3ページ以降につきましては、図書館活動についての実績等について、記載をさせていただいております。10ページまでが活動についての実績でございます。

11ページをごらんください。こちらでは、図書館で実施しました点検・評価につきまして、三鷹市立図書館協議会でご意見をいただき、意見書をご提出していただいたものについて掲載させていただいております。一定のご評価をいただいているところなんでもございますけれども、点検・評価の方法、その他、幾つかご意見もいただいておりますので、検討を行いまして、一層の改善につなげていきたいと考えているところでございます。

詳細については、後ほどお目通しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、教育長報告に戻らせていただきます。本冊の24ページをごらんください。実績でございます。

中段、6月19日から21日まで、駅前・西部・南部図書館で蔵書点検を実施させていただきました。こちらに伴いまして、6月20日には、3館で臨時休館をさせていただいております。5月15日から実施した本館等分と合わせまして、今年度の蔵書点検は、全館で終了したところでございます。

予定の25ページをごらんください。下段のところで、祝日開館、7月17日に昨年度に引き続きまして、ハッピーマンデー開館の試行をさせていただきます。それに伴いまして、翌18日には臨時休館をさせていただくことになっております。

そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部からお願いします。

○齊藤教育部理事 スポーツと文化部の報告です。26、27ページをごらんください。私からは芸術文化と生涯学習の関係についてご報告いたします。

まずは、26ページの実績報告です。6月4日にまるごと博物館講座として、「はたるの一生一大沢はたるの生態を知る」という講座を行いました。ホテル研究のスペシャリストの講師をお招きして、ホテルの生態についてのお話をいただきました。

27ページの行事予定です。7月19日に生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会

を開催し、新たな任期としての委嘱状の交付や正副会長の互選等を行う予定です。また、7月29日から9月4日まで、大沢の里古民家で、夏のイベントとして企画展「大沢の里竹灯り」を開催いたします。国立天文台の竹林の間伐材から作った100本の竹あかりの展示と、竹や竹利用の歴史について、パネル展示を行う予定です。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課長。

○二浦教育部参事 スポーツに関してご報告させていただきます。

26ページ、6月21日水曜日に、2月18日に行われます、第32回三鷹市民駅伝大会の第1回目の実行委員会を行いました。

次に、27ページ、7月15日から8月31日までですが、アプリをダウンロードして気軽に楽しく運動習慣を身につけていただこうというもので、夏休み企画として、スタンプラリーのイベント「みたかの公園を遊びつくそう!」というものを予定しております。次に、7月30日日曜日、三鷹ゆかりのアスリート2名を講師にお迎えして、車いすバスケットボール体験会を行う予定です。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で、報告は終わりましたが、委員の皆様からご質疑をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松原委員 質問というよりも感想です。

○貝ノ瀬教育長 松原委員。

○松原委員 推進室の報告の中で、生徒との意見交換の中で、自分のやりたい教科だけをやる日があったらいいという感想があったらいいと聞いていて、これって、結構大事な意見だなと思っていて、一斉授業に対する根本的な疑問の提起だと思うんですね、根本にあるのは。そういう部分というのを拾い上げた形の何かコミュニケーションがあると、割と子どもの根本にある疑問に応えた形になるのかなという気がするので、感想として触れておきたいと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。いろいろ自由に意見交換する中で、大人から見れば、突飛でもないとか、とんでもないとかというふうに受け取るようなこともあるかもしれないけれど、よくよく考えてみたら、今、松原委員がおっしゃったような、そういう根本的な、学ぶとは何かということの関わりがある、そういう意見というか、反応だと。そういった面で、推進室は、根本的にどういう普遍的なテーマと関わりがあるかということ意識しながら、そういうものやっぺらっしやるんでしょう。越室長。

○越教育政策推進室長 今、教育長からご指摘いただいたように、なるべく我々が何かを提案するとか、押しつけるというような形ではなく、普遍的なところを考えて、生徒がどう考えているのかを引き出すようにという考え方でやっておりますので、引き続き、そのようにしていきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 よろしく申し上げます。ほかの委員さんいかがですか。

それでは、日程第3、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和5年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時35分 閉会